

## 大地震による災害発生対応マニュアル(青葉台三丁目)

時期 項目		日常管理	地震予報～本震停止後3分間	～3時間	3時間以降(当日、翌日)	～3日間
状況想定			震度6以上を想定(→対策本部) ①ガス、電気、水道停止 ②各戸家具の転倒 ③数件の家屋倒壊・半壊	①数件の火災発生 ②脱出不可家屋発生	①数件の倒壊・半壊家屋	①電気、水道、ガスは停止、下水使用不可 ②携帯電話は簡単につながらない。 ③この間公共の応援なし。
各個人対応	行動	①飲料水確保(ペットボトル) ②生活水確保(浴槽水) ③枕上に落ちるものを置かない ④家族の集合場所・安否確認方法の確認(ダイヤル171等) ⑤枕元に照明器具、笛を準備	①脱出口の確保(ドア、窓の開放) ②火を消し、元栓を閉める ③テーブルの下に身を隠す ④家の中の家族の安否を確認 ⑤風呂・容器に水を確保 ⑥家の中の被災状況の確認	①各家庭消火器及び自主防災消火器にて消火活動 ②自宅損傷程度の確認(自宅居住の可否判断) ③近隣の被災状況の確認 ④貴重品の持ち出し準備 ⑤安全の確認された町会三役は対策本部に(中央公園、一時避難場所)	①居住不可家族の避難(中央公園、一時避難場所) ②地域外への避難の場合(災害対策本部または班長への届)	①カセットコンロによる保管食料の煮炊き(煮炊きできない世帯 10%程度) ②戸建て庭でのトイレ、マンション簡易トイレ 居住不可家族は避難所に移動 指定避難場所 青葉台小 避難者収容施設 姉崎支所
	設備	①家具の転倒防止対策 ②家屋耐震対策				
	機器	①各家庭消火器の準備 ②カセットコンロ、予備ポンペ ③照明器具、予備電池 ④救助用笛 ⑤防災ラジオ	①救助用笛 ②防災ラジオ	①各家庭消火器 ②防災ラジオ		①カセットコンロ
自治会対応	行動	①災害時の地域支援体制の構築 ②居住者調査 ③居住者チェック書類の事前作成 ④日常の個人対応の啓蒙 ⑤機器保全状況、消耗品数量の定期チェック(「防災機材リスト」により)		①「災害時の地域支援体制」の支援者による安否確認、できる範囲での援護 ②近隣者による自主防災消火器による消火活動 ③各班長及び健在家屋居住者による班内の安否確認 ④けがの応急処置	①三役は中央公園集合、自主防災組織災害対策本部の立ち上げ(組織、担当内容は「自主防災会規約」による) ②情報収集(防災ラジオ)状況把握 ③災害状況報告収集(班長→担当→未確認世帯再調査)「災害時の地域支援体制」の支援者→担当 ④倒壊家屋、脱出不可家屋からの救出 ⑤指定避難場所(二次避難所)に誘導	①行政対応情報の収集 ②煮炊き出来ない世帯への炊き出し(米、炊飯用袋は各所帯持参) ③煮炊き用水の確保(青小防災井戸、個人所有井戸水の煮沸)
	設備	①防災倉庫の保全			テント、夜間:発電機・照明器具	発電機
	機器	①自主防災消火器定期点検		①自主防災消火器 ②救急薬セット	①防災ラジオ ②チェーンソー ③手工具(ハンマー、バール、鋸、ロープ)	炊き出し用具(灯油コンロ、カセットコンロ、鍋各種)
	消耗品	①ガソリン・混合ガソリン・灯油の規定量常時保管 ②乾電池の規定量常時保管		①救急薬の使用期限切れ品取換	①チェーンソー用燃料 ②発電機用燃料	①コンロ用燃料 ②コンロ加熱用バーナー ③発電機用燃料
訓練内容		①回転機定期点検(6か月に1回)	①耐震車による地震体験 ②処置訓練(ガス消火、脱出口確認) ③身体保護訓練	①家庭消火器による消火訓練 ②自主防災消火器の取扱い訓練 ③安否確認訓練 ④応急治療訓練	①チェーンソーの取扱い ②ロープワーク ③救出訓練 ④情報収集訓練 ⑤指定避難場所への誘導訓練	①炊き出し訓練

⇒行政・ボランティアの対応開始とともに、対策本部をそれに対応して再編成する。